

## 3 令和5年度地域包括支援センターの取組について

## (1) 花巻市地域包括支援センターの取組方針

地域にお住まいの高齢者やそのご家族、地域住民の皆さんの介護や福祉などについて、市や医療機関、サービス提供事業者などと連携を図り、さまざまな相談に対応するとともに専門性を活かし、協同して、高齢者が住み慣れた地域で生活するための総合的な支援を行う。

## (2) 各圏域の取組

- ・令和5年度の取組と得られた成果、課題

≪花巻中央地域包括支援センター≫

**【取組内容】① 地域課題の解決力強化やつながりの強化を図る**

- ・ケアマネジャーとの情報交換や連携のための「ケアマネ☆ラボ」の継続的な実施

**【成果】** ケアマネジャーの資質の向上を図るため「適切なケアマネジメントの手法」「栄養学講座」を行い、自立支援・重度化防止の重要性について学んだ。またグループワークを行うことで、日ごろ感じている悩みの共有ができ、励みになったとの声が聞こえた。

**【課題】** 圏域内の居宅が集まれる貴重な機会でもあるため、中央圏域の課題を共有・解決の場とし、地域包括ケアシステムの推進を図っていきたい。また、居宅介護支援事業所と連携強化を図れるよう努力する。

- ・病院や薬局などの医療機関との情報交換会の継続的な実施

**【成果】** ①もとだて病院、国立病院機構花巻病院、総合花巻病院の医療相談室と情報交換を行い、互いの現状を理解することができた。また、着実に地域包括支援センターと病院との連携推進が図れているとの共通認識を持つことができた。高木丘クリニック、藤巻医院へ事業リーフレットを設置させてもらい、市民への周知につなげた。

②圏域内 38 か所の薬局を訪問し、事業の周知、活用の仕方について説明を行う。事業リーフレットについても設置させてもらい、市民への周知につなげた。どんな機関が分からなかった、との声があったため、今後も積極的に連携づくりに取り組みたい。

**【課題】** 高齢者の健康づくりとして、医療機関との連携は必須であり、今後は医療と居宅、医療と地域住民というふうにマッチングを図りたい。

- ・認知症や「わたしの覚え書きメモ」、成年後見制度について、サロンや通いの場を通じて地域へ周知啓蒙活動を行う

**【成果】** 21 か所の通いの場、サロンに出向き、認知症予防リーフレット、「わたしの覚え書きメモ」、成年後見制度リーフレットを用い説明を行った。

「今後のために話が聞けて良かった」、「認知症予防について詳しく聞きたい」等、意欲的な声が聞かれた。

**【課題】** 高齢者に対して今後も周知活動は継続して行うが、高齢者を支える側の世代へ向けても周知が必要。

・ PRリーフレットなどを作成し、市内各所に配置するなど、働き世代への周知を行う

・ コンビニエンスストアやスーパー、ドラッグストアなど商業施設や企業等への周知活動を行う

【成果】①圏域内の企業等 65 か所を訪問。作成した包括リーフレットと包括周知ポケットティッシュを配布し、包括について説明を行った。高齢者の相談窓口として活用を呼びかけた。

②ウェルシア花巻桜台店内ウェルカフェ（フリースペース）を借り、出張相談会『ちょこっと中央包括』を開催。健康相談スペースを設け、体組成チェック、物忘れ相談、血圧測定等を行った。また包括リーフレット、包括周知ポケットティッシュ等を配布。高齢者以外の方にも包括の周知を行うことができた。

【課題】見守り助け合えあえる地域づくりを目指すため、今後も情報共有の機会を図る必要あり。

・ 活用できる資源の拡大のため、学校等の関係機関との情報交換・連携を行う

【成果】花巻高等看護専門学校、花巻南高等学校と情報交換し、ボランティア活動の参加、協力について快諾があった。

【課題】地域団体の担い手不足を解消するため、学生ボランティアのマッチング方法について検討が必用である。

・ 地域福祉コーディネーターや民生委員などの関係者と連携し、地域の世代間交流の状況などについて把握

【成果】圏域内の地区懇談会に参加し、CSW、民生委員、地域住民等と地域の実情について情報交換を行う。コロナも落ち着き世代間交流が復活する地域もあれば、元々交流がない地域もあることが分かった。高齢者が高齢者を支援している状態であることが確認できた。

【課題】高齢者と若者との接点がない。学生ボランティアとの連携について引き続き検討する。

## 【取組内容】② フレイル予防しできるだけ長く自立した生活を送る

・ 介護予防や体力づくりなどの関連機関と情報交換や連携を行う

【成果】老人保健施設サンシャインの介護予防教室へ参加。介護サービス事業所として地域貢献したいとの思いがあり、今後も引き続き連携し、高齢者の健康づくり・介護予防の推進に協力することを確認した。

【課題】引き続き関連機関との情報交換を行い、課題の共有・課題の解決について連携していく。

・ フレイルについて、サロンや通いの場を通じて地域へ周知啓蒙活動を行う

【成果】21 か所の通いの場、サロンに出向き、フレイル予防のパンフレットを用い説明を行った。

「足腰が衰えないよう体操に取り組んでいる」、「もっと介護予防について知りたい」という声があった。

【課題】通いの場やサロンに参加できない高齢者もいることから、訪問時やだより等でもフレイル予防の発信をしていく必要がある

## 【取組内容】③ 高齢者の社会参加の機会をつくり、生きがいや健康を意識した生活を送る

・ サロンや通いの場のみならず、趣味活動などを含め、高齢者が身近に参加できる資源の把握・活用

【成果】各振興センターとの情報交換を行い、趣味活動等について把握を行い資源の把握に努めた。相談があった際は、通いの場の他、趣味活動についても情報提供を行うことができた。

【課題】高齢者が積極的に社会参加できるよう、引き続き資源の把握に努める。

・ ボランティアセンター等の関連機関との連携・協力依頼

【成果】①ボランティアセンターと情報交換を行い、互いの現状を理解することができた。今後は学生ボランティアにも働きかけを行い、ボランティアの拡大を図ることを確認した。

②花巻高等看護専門学校、花巻南高等学校と情報交換し、ボランティア活動の参加、協力について快諾があった。

【課題】認知機能や下肢筋力が低下しても社会に貢献したい高齢者は多いが、現状、地域の高齢者同士の支えあい活動は、広い範囲で展開するボランティアセンターの登録活動の範疇に入らないことから、引き続き、地域の資源の把握に努めていく。

《花巻西地域包括支援センター》

【取組内容】① 障がい、ダブルケアなど多問題家族について、各関係機関と共同でのケース検討会開催

・ 高齢者の支援機関の他、障がい分野や母子分野の専門機関とのケース検討会を企画・実施

【成果】第1回地域ケア個別会議において、障がいがある息子と高齢の母2人暮らしの世帯について障がいの相談支援事業所職員とケース検討を行った。

包括支援センターに寄せられる高齢者の相談の中で、家族に支援が必要である等複数の課題を抱える事例が年々増加しており、今後ますます障がい分野との協働が必要となる事を共有する事ができた。

【課題】ケース検討会が1回のみであったため、十分に協議する事ができなかった。今後更にケース検討を重ねていく必要がある。

【取組内容】② 地域サロンなどの集まりの場にて権利擁護と認知症に関する健康教育

・ サロンや通いの場に出向き、「私の覚え書きメモ」「かかりつけ医をもちましょう」の普及啓発の実施

【成果】R5.12月現在計13回サロン及び通いの場に出向き、「私の覚え書きメモ」や「かかりつけ医をもちましょう」の普及啓発を実施。

【課題】総合相談を受ける中で、特に山間部でのサロンに出向き、健康教育を行う必要性を認識した。

【取組内容】③ ネットワーク会議の開催

・ 湯口地区における協議体の立ち上げ検討について

【成果】R5年12月現在、ネットワーク会議を開催できていない状態。R6.3月にネットワーク会議を開催予定。

【課題】引き続き協議体の立ち上げ検討について検討の機会を設ける。

・ 既存の各地域での協議体活動について情報交換の場の実施

【成果】8/29 介護予防日常生活支援総合事業意見交換会において、湯本・太田・笹間地区の協議体と情報交換及び意見交換を実施。各協議体で抱える課題や工夫している点、今後の活動の展開について活発な意見交換を行うことができた。また、協議体が立ち上がっていない湯口地区からも会議への出席があり、他の地区の取り組みについて今後の活動のための情報収集をすることができた。

【課題】各協議体の抱える課題について共有を行うことができ、今後は、協議体が継続していくための具体的な課題解決策を検討する必要がある。

**【取組内容】① 身寄りのない高齢者や、不衛生な住環境・社会的孤立のリスクがある高齢者について早期に関わりを持つためのしくみづくりを行う。**

- ・ 民生委員をはじめとした関係機関を招集し、大迫、亀ヶ森、外川目、内川目の小地域ごとにネットワーク会議を実施。潜在的にニーズを抱えている高齢者の掘り起こしを行う

【成果】 亀ヶ森地区2回、外川目地区1回ネットワーク会議を実施。身寄りのない高齢者や社会的孤立のリスクを抱えている高齢者を把握。地域課題についても情報共有することができた。

【課題】 大迫地区、内川目地区については未実施であるため、引き続き潜在的ニーズを抱えている高齢者の掘り起こしを行い、共通する地域課題の解決に向けて検討を重ねる必要がある。

- ・ 居宅介護支援事業所との情報交換会を実施する（ケース検討、地域資源の活用について）

【成果】 石鳥谷圏域の居宅介護支援事業所と合同でケアマネミーティングを実施。事例検討や勉強会を通じて顔の見える関係性ができた。

【課題】 今後も事例検討や勉強会を重ね、新たな地域課題の抽出につなげることができるよう働きかけを行う必要がある。

**【取組内容】② 地域ケア個別会議の開催**

医療・福祉関係者のみならず、駐在所や地域住民等を交え、個別ケースについて、支援策を検討し、課題解決を図るとともに、地域課題の抽出につなげる

【成果】 令和5年12月現在、1回実施。ライフラインの整っていない環境で生活している高齢者に対し、関係者間で方向性を検討し、住環境と支援体制の整備を図った。

【課題】 今年度はまだ1回のみで開催であるため、ケース検討を重ね地域課題の抽出につなげていく必要がある。

**【取組内容】③ 介護予防・フレイル予防・感染防止対策の周知啓発活動の継続実施**

- ・ 地域のサロンや通いの場へ出向き、地域住民が心身の健康に関心を高められるような健康講話の実施。

【成果】 令和5年12月現在、20回の健康講話を実施。昨年から引き続き介護予防・認知症予防について講話を依頼されたサロンもあり、健康を保つための意識づけにつながった。

【課題】 土日開催のサロンでの周知活動は未実施。引き続き周知活動を行い健康意識の底上げを図る必要がある。

- ・ 「私の覚え書きメモ」「かかりつけ医をもちましよう」の周知。

【成果】 サロンでチラシやリーフレットを配布し周知を図った。緊急時の対応についても話題に出され、安心キットの整備につながったサロンもあった。

【課題】 高齢者を支える家族へも周知が必要。

**【取組内容】① 小地域単位毎に地域住民のニーズを収集・分析。結果を各地域関係者や各関係機関と共有したうえでニーズに合わせた解決策を検討し、地域資源・社会資源の拡大や地域力の強化をめざす。**

・ 民生委員との意見交換会を地区毎（6地区）に開催

**【成果】**・ 数値を示す事で高齢者を取り巻く現状、課題とその対策を講じる必要性についてより理解度が深まった。

- ・ 地域包括支援センターの役割を具体的に示したことで、地区民生委員の不安、負担を軽減する効果が期待される。
- ・ 連携推進により、課題を抱える高齢者における早期発見・早期解決が期待される。
- ・ 地区毎に開催したことで、地区毎の相談の傾向や課題を示す事ができ、より身近な課題であるという認識の共有を図る事ができた。

**【課題】**・ 定期開催に努め意見を収集し、地区毎の課題を整理する。

- ・ 地域課題解決に向け、検討の場としても活用していく必要がある。

・ 総合相談や通いの場での聞き取りによるニーズ把握のほか、各地区コミュニティと情報交換会を継続して実施

**【成果】**・ 総合相談、通いの場等の集まり等を通じ、地区毎や月毎のニーズ把握に努めた。

- ・ 地区毎、月毎の相談・疾患の傾向を可視化。介護予防普及啓発活動に地域の特徴を反映させ、より効果的な予防に繋がる事が期待される。

**【課題】**・ 継続してニーズ把握に努めていく。地区コミュニティのみならず、地区民生委員や行政区長等とも情報の共有、交換の機会を持つ。

- ・ 新たな資源開発や取組みへ向けた具体的な話には至らず。今後継続した話し合いの機会を持ち、徐々に取組みを進めていく。

・ 地域資源の拡充にむけて、各地区コミュニティと情報交換会において、生活支援サービスについての市内の実践事例の話題提供

**【成果】**総合事業推進部会の取組みで、花巻市内におけるご近所サポーター事業実施団体(実施検討団体含む)12団体を参集し、活動実態や地域課題等についての意見交換を開催。実施団体同士の繋がり・連携強化、実施検討団体の抱える不安や疑問解消の一助となった。

**【課題】**ご近所サポーター事業(生活支援サービス)における活動実態や制度について、より詳しく学びたいと民生委員から意見あり。話題提供の対象を地区コミュニティ以外にも拡大していく必要がある。

**【取組内容】② 多様化する課題解決のため、医療・介護・福祉に限らず、商店や金融機関、民間企業、個人事業者等の多業種間で協力し合えるよう、ネットワークの拡大をめざす。**

・ 地域ネットワーク会議の開催（圏域内の銀行、郵便局、商店、スーパー、コンビニ、タクシー会社、新聞販売店、ライフライン関連店）

**【成果】**・ 支援体制検討、構築のため会議開催を予定していたケースが、早期施設入所となり開催に至らず。

- ・ 地域包括支援センターのリーフレットを配布し周知活動を図った。その後金融機関からの相談や情報提供があり、地域包括支援センターの役割、活用方法が圏域内で広まっている。

**【課題】**在宅医療・介護連携推進会議において、医療・介護・福祉等の専門職に対する地域包括支援センターの役割・活用方法の周知が今後の取組み課題として挙がっている。同様に、石鳥谷圏域においても専門職以外への協力依頼やネットワーク拡大の前に、専門職への周知や課題共有、方針検討を図っていく必要がある。

- ・サポートネットワーク会議の活用（個別ケースだけでなく地域課題や複合課題についても共有することで、新たなしくみ作り等へ発展）

【成果】会議を重ね各関係機関相互における役割の理解や活用方法が深まり、情報共有のタイミングや対応の初動が速くなり、円滑な連携が推進されてきていると実感できている。

【課題】特定のケースへの取組みに対し継続的な評価や検討が必要なケースにおいては、地域ケア個別会議と連動させる事がより効果的と考える。サポートネットワーク会議主催者である石鳥谷総合支所とその必要性、有効性について協議を進めていく必要がある。

### 【取組内容】③ 医療・介護・福祉機関における認識の共通化と役割の明確化、連携・機能強化を図る。

- ・地域ケア個別会議、ケース検討会、デスクンファレンス等の個別検討を重ねる

【成果】・薬剤師、医療ソーシャルワーカー等の職種にも出席の協力を得て個別ケースを検討。当該ケースを通じ在宅医療介護における現状を詳細に共有したうえで専門的な助言を支援内容に取り込む事ができた。また、会議開催後、会議に参加した専門職と対象者宅へ同行訪問も行えた事で、実情についてより詳細に共有を図る事ができた。

・デスクンファレンス(振り返り)にて、当該ケースにおける経過毎の医療・介護それぞれの対応状況と苦慮した内容に加え、本人・家族の心情についても共有。支援関係者全員でケースを振り返り課題の明確化と共有、協議を行った事で、医療介護連携の強化とケアの質を高める機会となり、ACPの実践についても考え直す機会となった。

【課題】参集できていない医療機関や事業所とも検討機会を持ち、課題、取組みの共有とネットワーク拡大を図る。

## 《東和地域包括支援センター》

### 【取組内容】① 地域ケア個別会議の開催

- ・個々の事例を医療機関や関係機関と連携し、多職種で検討する「地域ケア個別会議」を随時実施

【成果】関係者で支援方針を検討し、成年後見制度の申し立てや、認知症による徘徊高齢者への対応を行うことができた。

【課題】会議を開催しても地域課題の抽出に至らないため、継続して開催する中で地域課題を意識することが必要。

- ・個別課題を明確化し、地域の見守りのしくみづくりなど、地域の共通課題として具体的に課題解決に向けた「地域ケア個別会議」の実施

【成果】個別課題を検討し、地域の見守り体制の構築を図ることができた。

【課題】会議を開催する際に地域課題の抽出を意識し、検討を重ねる必要がある。

### 【取組内容】② 引き続きサロンが行われていない地域の情報収集と、関係機関との意見交換の会議の開催

- ・サロンが行われていない地域の実情と高齢者のニーズについての情報収集

【成果】サロンや通いの場が行われていない地域の高齢者の、通所サービス利用についての相談数や介護保険の申請数等についての分析を行った。

【課題】高齢者の生の声を聴く機会がなかったため、ニーズの把握が不十分となっており、地域での情報収集の機会設ける必要がある。

- ・民生委員やコミュニティ代表の方達との意見交換の実施

【成果】浮田地区のコミュニティの代表や民生委員と意見交換を行った。

【課題】地区独自で冬期間だけのサロンが開催されていることを確認したが、実情についての理解を深める必要がある。

**【取組内容】③ 医療との連携(医療と介護の連携会議)**

- ・ 東和病院、居宅介護支援事業所との連携会議を年間 5～6 回開催

【成果】令和 5 年 1 2 月現在、3 回の連携会議を開催。事例検討や残薬についての対応等を協議し、連携を図ることができた。

【課題】入院後に介護保険を申請することが多く、認定結果が出るまでに時間がかかるため在院日数が長くなる傾向。進捗状況等の情報の共有が必要。

- ・ 医療機関、介護サービス事業所とのネットワーク会議の開催

【成果】多職種が集まりグループワークをすることで、顔の見える関係づくりに貢献することができた。

【課題】医師にも参加してもらうことで、地域の課題(残薬)についての共通理解を図り、対応策を検討していくことが必要。

**【取組内容】④ 地域包括支援センターの周知、地域の見守り体制の構築**

- ・ コンビニエンスストアやスーパーなどの商業施設、タクシー会社、販売店等へのチラシの配布、関わっている中で心配な方の情報提供を依頼

【成果】地域での広報活動により、心配な方の情報や相談が寄せられるようになった。

【課題】まだ包括支援センターを知らないという方も多いため、継続して周知していくことが必要。

**【取組内容】⑤ 成年後見制度の普及啓発**

- ・ サロンや懇談会等での出前講座での普及啓発の実施

【成果】老人クラブやコミュニティの集まり、サロン等での健康講話に加え、成年後見制度についても紹介することができた。

【課題】成年後見制度について知りたいという要望が少ないことから、積極的に周知していく必要がある。

**【取組内容】⑥ 「わたしの覚え書きメモ」の周知**

- ・ 通いの場やサロン、地域の懇談会等での周知の実施

【成果】周知の機会が少なく、1ヶ所のための周知活動となった。

【課題】現役の働き世代から制度を知ってもらい、早期から取り組んでもらうことができるよう周知活動を継続していくことが必要。

**【取組内容】⑦ 「かかりつけ医を持ちましょう」の周知**

- ・ 通いの場やサロン、地域の懇談会等でチラシを配布しながらの周知の実施

【成果】通いの場やサロン、ふれあい交流会等でチラシを配布し、周知を図ることができた。

【課題】チラシを配布した広報は行っているが、どの程度理解してもらっているかは不明であり、引き続き周知の必用がある。